

(一財)世田谷トラストまちづくりにおける個人情報紛失事故に係る今後の対策について

1 主旨

区から(一財)世田谷トラストまちづくり(以下、「財団」。)への委託事業「住まいサポートセンター事業等運営」において、令和2年11月6日に相談を受けた相談者1名の情報(氏名、住所、電話番号、年齢、障害の等級など)を記載した受付簿(控)を紛失する事故が発生した。財団は相談者本人へ謝罪するとともに、早急に事故の調査及び再発防止に向け検討を開始した。これに伴い、事故後の緊急対策及び再発防止に向けた取り組みについて報告する。

2 緊急対策

(1)「住まいサポートセンター事業等運営」事業

紙による個人情報の持ち出しを中止するとともに、法人向けオンラインストレージ、モバイルPCの活用により相談者情報をデータ入力・閲覧できるよう対応実施。

(2) 職員啓発

「個人情報保護管理マネジメントシステム」に関するセキュリティ・コンサルタント指導の下、常務理事が財団全職員を対象に個人情報保護の重要性及び事故防止に関する緊急研修を実施(全7回)。

3 再発防止に向けた取り組み

(1) 財団全事業の個人情報取扱いに係る総点検(令和3年1月)

財団全事業における個人情報の取扱いを総点検し、リスクの洗い出しと改善策をまとめた。

(2) 外部専門家を含む「リスクマネジメント委員会」(以下、「委員会」。)の設置(令和3年1月)

上記(1)を踏まえ、委員会において今回の事故に関する総括及び今後の事故予防対策についての検討を行い、令和3年3月に財団へ報告する。

(3)「受託事業等に係る個人情報の取扱い手順」の策定

上記(2)の報告書を踏まえ、既存の個人情報取扱い基準に加え、「受託事業等に係る個人情報の取扱い手順」を令和3年3月に取りまとめる。

(4) 個人情報電子化の推進

オンラインストレージ方式による個人情報の電子化、リモートアクセス方式による電子化などの導入検討を行うとともに、情報ネットワークの再構築に向けた取り組みを進める。